**大阪国際博覧会について思うこと**

山崎　　亮

○　国際博覧会が「公衆の教育」（国際博覧会条約第1条）を目的とし、社会課題を解決するために人々が使える手段や活動における進歩や将来の展望を示すことが大切なら、企業がいたれりつくせりのサービスやプロダクトを展示するだけでなく、「人々」自身が活動して来場者に体感してもらう機会を設けてはどうか。

（大阪に住む人や働く人がじっさいに活動している現場を体験することができるプログラムの充実など）

○　世界でも早い時期に人口減少を経験し、政府の財源が逼迫することを経験した日本だからこそ、社会課題を市民参加で解決していくんだという気概を示す必要がある。

○　なかでも大阪は官都である東京とは違い、いわば「民都」と呼んでもいいほど活発な市民活動が存在する地域である。政府や企業が提供する「手段や活動」を展示するだけでなく、市民や府民が自ら示す「手段や活動」をどれだけ体験してもらうことができるかが重要になるのではないか。

（海外から訪れる人にとっては大きな刺激になるだろう。特に人口減少などの未来を見据えている来訪者にとっては多くの学びを提供できるのではないか）

○　国際博覧会終了後に何を残すのかについても、パビリオンを残したり敷地を開発したりするだけでなく、関わった人々の組織や事業が継承されることに期待したい。

大阪で国際博覧会が行われたからこそ、その後の大阪のまちづくりが加速したと言われるくらいの変化を生み出したい。

そこには東京オリンピックを「お手伝いする」ボランティアスタッフとは違うほどの主体性が必要になるだろう。

**【参考】**　　　　　　　　　　**国際博覧会条約**

第1条　定義

1　博覧会とは、名称のいかんを問わず、**公衆の教育を主たる目的**とする催しであって、文明の必要とするものに応ずるために人類が利用することのできる手段又は人類の活動の一若しくは二以上の部門において達成された進歩若しくはそれらの部門における将来の展望を示すものをいう。